

法務省（委託先：公益財団法人人権教育啓発推進センター）より、10月中を目途に、各中学校へ人権啓発冊子の配付を行う予定であるとの連絡がありましたので、予めお知らせします。

事 務 連 絡
令和5年9月1日

各 都 道 府 県 ・ 指 定 都 市 教 育 委 員 会
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課 御 中
附 属 中 学 校 を 置 く 各 国 立 大 学 法 人 担 当 課

文 部 科 学 省 総 合 教 育 政 策 局
男 女 共 同 参 画 共 生 社 会 学 習 ・ 安 全 課

人権啓発冊子「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権（四訂版）」
の配付について

インターネット上の人権侵犯事件数が高水準で推移していることを踏まえ、スマートフォン等の所有・利用率が9割を超える高等学校へ進学する前にインターネット・リテラシーの向上を目的とした啓発活動を実施することが必要であるとの観点から、今般、法務省において、標記の人権啓発冊子（中学校3年生向け）の改訂が行われました。

この冊子について、各中学校において活用いただくべく、10月中を目途に、法務省（委託先：公益財団法人人権教育啓発推進センター）から各中学校に対して、冊子の配付を行う予定ですので予めお知らせします。

本冊子は法務省 WEB サイトにおいても下記のとおり公開しているものです。

<https://www.moj.go.jp/content/001394213.pdf>(法務省 WEB サイト(冊子公開ページ))

なお、学校への負担軽減の観点から、所管の学校の実情等に応じて、場合によっては学校への一律の周知を控える等、適切に判断いただきますよう、よろしく願います。

【本件連絡先】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 推進係
電話：03-6734-2966

法務省権啓第81号
令和5年8月29日

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿

法務省人権擁護局人権啓発課長
(公 印 省 略)

人権啓発冊子「あなたは、大丈夫？考えよう！インターネットと人権（四訂版）」の配布等について（依頼）

当省の人権擁護行政の推進につきましては、平素から格段の御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、当省では、「インターネット上の人権侵害をなくそう」を啓発活動の強調事項の一つとして掲げ、各種人権啓発活動を実施しています。こうした中、インターネット上の人権侵犯事件数が高水準で推移していることを踏まえ、スマートフォン・携帯電話の所有・利用率が9割を超えるようになる高等教育や就職段階前に、インターネット・リテラシーの向上を目的とした啓発活動を実施することが必要であるとの観点から、今般、標記人権啓発冊子を改訂しました。

つきましては、全国の中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）宛てに別添文書を送付し、中学3年生の生徒に対する本冊子の配布・活用についてお願いしたいので、格別の御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、貴省から各都道府県教育委員会等に対して、本件を周知いただきますよう、併せてお願いいたします。

事 務 連 絡
令和 5 年 8 月 2 9 日

各国公私立中学校 御中

法務省人権擁護局人権啓発課

人権啓発冊子「あなたは、大丈夫？考えよう！インターネットと人権
（四訂版）」の活用について

当省の人権擁護行政の推進につきましては、平素から格段の御協力を頂き、
厚く御礼申し上げます。

さて、当省では、「インターネット上の人権侵害をなくそう」を啓発活動の
強調事項の一つとして掲げ、各種人権啓発活動を実施しています。こうした中、
インターネット上の人権侵犯事件数が高水準で推移していることを踏まえ、ス
マートフォン・携帯電話の所有・利用率が9割を超えるようになる高等教育や
就職段階前に、インターネット・リテラシーの向上を目的とした啓発活動を実
施することが必要であるとの観点から、今般、標記人権啓発冊子を改訂しまし
た。

つきましては、本冊子を貴校の3年生の生徒数に余部を加えた部数を送付い
たしますので、貴校の3年生を中心に配布していただき、生徒、教諭や保護者
の皆様においてインターネット・リテラシーの向上のために活用していただ
ければ幸甚です。

なお、本冊子の送付数に不足が生じる場合には、お手数をお掛けいたします
が、最寄りの法務局又は地方法務局へお問い合わせください（別紙参照）。

おって、本件は、文部科学省に対しても、別添のとおり支援・協力に関する
依頼文書を発出している旨申し添えます。

法務局・地方法務局所在地一覧(令和5年8月現在)

名称	郵便番号	所在地	電話番号
東京法務局人権擁護部	160-0004	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 四谷タワー13階	03-5363-3067
横浜地方法務局人権擁護課	231-8411	横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎	045-641-7926
さいたま地方法務局人権擁護課	338-8513	さいたま市中央区下落合5-12番1号 さいたま第2法務総合庁舎	048-859-3507
千葉地方法務局人権擁護課	260-8518	千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎	043-302-1319
水戸地方法務局人権擁護課	310-0061	茨城県水戸市北見町1-1 水戸法務総合庁舎	029-227-9919
宇都宮地方法務局人権擁護課	320-8515	宇都宮市小幡2-1-11 宇都宮地方法務総合庁舎	028-623-0925
前橋地方法務局人権擁護課	371-8535	前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎	027-221-4466
静岡地方法務局人権擁護課	420-8650	静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎	054-254-3555
甲府地方法務局人権擁護課	400-8520	甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎	055-252-7239
長野地方法務局人権擁護課	380-0846	長野市大字長野旭町1108 長野第2合同庁舎	026-235-6634
新潟地方法務局人権擁護課	951-8504	新潟市中央区西大畑町5191 新潟地方法務総合庁舎	025-222-1563
大阪法務局人権擁護部	540-8544	大阪市中央区大手前三丁目1番41号 大手前合同庁舎	06-6942-9492
京都地方法務局人権擁護課	602-8577	京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197	075-231-0131
神戸地方法務局人権擁護課	650-0042	神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎	078-392-1821
奈良地方法務局人権擁護課	630-8301	奈良市高畑町552番地 奈良第二地方合同庁舎	0742-23-5457
大津地方法務局人権擁護課	520-8516	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎	077-522-4673
和歌山地方法務局人権擁護課	640-8552	和歌山市二番丁3番地 和歌山地方合同庁舎	073-422-5131
名古屋法務局人権擁護部	460-8513	名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館	052-952-8111
津地方法務局人権擁護課	514-8503	津市丸之内26-8 津合同庁舎	059-228-4193
岐阜地方法務局人権擁護課	500-8729	岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎	058-245-3181
福井地方法務局人権擁護課	910-8504	福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎	0776-22-5090
金沢地方法務局人権擁護課	921-8505	金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎	076-292-7804
富山地方法務局人権擁護課	930-0856	富山市牛島新町11-7 富山合同庁舎	076-441-6376
広島法務局人権擁護部	730-8536	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎3号館	082-228-5790
山口地方法務局人権擁護課	753-8577	山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	083-922-2295
岡山地方法務局人権擁護課	700-8616	岡山市北区南方1-3-58	086-224-5761
鳥取地方法務局人権擁護課	680-0011	鳥取市東町2-302 鳥取第2地方合同庁舎	0857-22-2289
松江地方法務局人権擁護課	690-0001	島根県松江市東朝日町192番地3	0852-32-4260
福岡法務局人権擁護部	810-8513	福岡市中央区舞鶴3丁目5番25号	092-739-4151
佐賀地方法務局人権擁護課	840-0041	佐賀市城内2-10-20 佐賀合同庁舎	0952-26-2148
長崎地方法務局人権擁護課	850-8507	長崎市万才町8-16 長崎法務合同庁舎	095-820-5982
大分地方法務局人権擁護課	870-8513	大分市荷揚町7-5 大分法務総合庁舎	097-532-3368
熊本地方法務局人権擁護課	862-0971	熊本市中央区大江3-1-53 熊本第2合同庁舎	096-364-2145
鹿児島地方法務局人権擁護課	890-8518	鹿児島市鴨池新町1-2	099-259-0680
宮崎地方法務局人権擁護課	880-8513	宮崎市別府町1-1 宮崎法務総合庁舎	0985-22-5124
那覇地方法務局人権擁護課	900-8544	那覇市樋川1-15-15 那覇第1地方合同庁舎	098-854-1215
仙台北方法務局人権擁護部	980-8601	仙台市青葉区春日町7-25 仙台第3法務総合庁舎	022-225-5739
福島地方法務局人権擁護課	960-0103	福島市本内字南長割1番地3	024-534-1994
山形地方法務局人権擁護課	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎	023-625-1321
盛岡地方法務局人権擁護課	020-0045	盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎	019-624-9859
秋田地方法務局人権擁護課	010-0951	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎	018-862-1443
青森地方法務局人権擁護課	030-8511	青森市長島1-3-5 青森第2合同庁舎	017-776-9024
札幌法務局人権擁護部	060-0808	札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎	011-709-2311
函館地方法務局人権擁護課	040-8533	函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎	0138-23-9528
旭川地方法務局人権擁護課	078-8502	旭川市宮前1条3-3-15 旭川合同庁舎	0166-38-1114
釧路地方法務局人権擁護課	085-8522	釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎	0154-31-5014
高松法務局人権擁護部	760-0019	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館	087-821-7850
徳島地方法務局人権擁護課	770-8512	徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎	088-622-4171
高知地方法務局人権擁護課	780-8509	高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎	088-822-3331
松山地方法務局人権擁護課	790-8505	松山市宮田町188-6 松山地方合同庁舎	089-932-0888

※人権啓発冊子「あなたは、大丈夫？ 考えよう！ インターネットと人権（四訂版）」の内容に関するお問い合わせは以下までお願いいたします。

公益財団法人人権教育啓発推進センター
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F
TEL 03-5777-1802(代表) / FAX 03-5777-1803
URL <http://www.jinken.or.jp/>